

摂津市



病児・病後児保育利用のお知らせ（遊育園こどもクリニック病児保育室）

病児・病後児保育とは、児童が病気または病気の回復期にあつて、保育所などで集団保育が困難な場合、もしくは与薬などの必要があるといった場合に、医師の判断に基づいて利用していただけるものです。

この事業を行なうことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

☆実施施設

遊育園こどもクリニック病児保育室

〒566-0022 摂津市三島 3-14-75 TEL: 06-6382-0300

☆対象児童等

対象児童…保育の必要性の認定を受けていて保育施設に通われている未就学児童
（幼稚園に通われていて保育の必要性の認定を受けている新2号・新3号認定の未就学児童も対象）

病 名…発熱・下痢・感染症（水痘・おたふく風邪・インフルエンザ等）

※症状によっては、医師の判断により利用できない場合があります。

☆利用定員…1日につき6名

☆保育時間…午前8時30分～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

☆保育利用料金（当日に診察代・処方代が別途かかります）

1人1日あたり2,000円＋食費代等500円

※生活保護世帯に属する場合は補助がありますので、保育室利用後に、市役所に
ある補助金申請書を提出してください（保育教育課のホームページからも印刷できます）。

☆申込方法…電話予約（裏面参照）

☆必要な書類（遊育園こどもクリニック病児保育室や保育教育課ホームページにあります）

- ・病児・病後児保育事業利用登録票…毎年度、初回利用時に提出してください。
- ・病児・病後児保育事業利用届出書…毎回、利用期間の初日に提出してください。

☆利用方法…裏面参照

☆持ち物…下記のとおり

お薬手帳、薬の説明書・薬表のコピー、1回分のお薬、母子手帳・保険証・乳児医療証（診察時に必要な場合があります）、水筒、バスタオル、着替え（上下各2着）、下着、汚れ物を入れる袋（必要に応じて）、おむつ（8枚）、おしりふき、おむつ入れ袋、お昼寝シーツ、くち拭きタオル、食事用エプロン、ミルク・哺乳瓶（0歳児、1歳児のみ）

※持ち物はすべてお名前の記入をお願いします。



病児・病後児保育利用の手続き

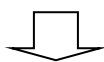


- ① 電話にて予約をしてください。(仮予約)

★遊育園こどもクリニック病児保育室 TEL：06-6382-0300

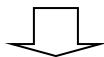
※利用日前日の午前9時～午後5時まで

※基本事前予約ですが、当日病児室の定員に空きがあれば当日でもご案内できる場合があります。しかし、隔離室等の利用状況により定員に満たない場合でも利用をお断りする場合があります(病児室が利用できない場合でも、遊育園こどもクリニックでの診察は受けていただけます)。

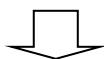


- ② 予約が確定したら、前日の午後5時に遊育園こどもクリニック病児保育室から予約確定の電話が入ります。

※キャンセル待ちの方には、キャンセルが出た時点で電話が入ります。



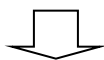
- ③ 「病児・病後児保育事業利用登録票(初回のみ)」・「病児・病後児保育事業利用届出書」を遊育園こどもクリニックに持参してください。



- ④ 当日、午前8時30分～遊育園こどもクリニックで診察を受けてください。

※病状によっては、入室できないことがあります。

診察終了後、当日の診察代・処方代、病児保育利用料を遊育園こどもクリニックの会計にてお支払いください。



- ⑤ お子さまを保育室でお預かりします。

※症状によりお迎えを要請することがあります。

※当日利用(事前予約なし)で病児保育室に空きがない場合キャンセル待ちとなり、診察終了後、翌日以降の病児保育室の予約を行います。



- ⑥ お仕事等が終わられましたら、お迎えをお願いします。

